

下関市上下水道局 PR 広報動画等制作業務
公募型プロポーザル評価基準

下関市上下水道局 PR 広報動画等制作業務契約候補者審査の評価基準に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 評価の方法

- (1) 受託候補者の特定にあたっては、局にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とする。
- (2) 審査委員は、提出された提案書により、以下に示す評価項目ごとに評価を行う。
- (3) 審査委員 1 人あたりの評価点の満点は 100 点とする。
- (4) 評価項目ごとに下表のとおり評価値をつけることで行う。評価点を算出するにあたり、各項目の掛率を乗じた点数とする。

評価基準	評価値
優れている	5 点
やや優れている	4 点
普通	3 点
やや劣っている	2 点
劣っている	1 点

2 評価項目及び配点

次に掲げる評価項目について評価する。

評価項目		配点	評価値	掛率	評価点
実 施	本業務の目的や内容を十分に理解した上での提案となっているか。	5		×1	

方針	業務フロー、工程表、体制図や担当者数等は、事業達成に向けて実現可能なものとなっているか。	5		×1	
提案内容	下関市上下水道局の魅力が伝わる動画か。	15		×3	
	上下水道事業への業務理解促進と信頼性向上のため、歴史的背景、水道供給の現状、将来に向けた取組がわかりやすく伝わるか。	15		×3	
	最後まで見たくなる動画か。	15		×3	
	チラシと動画に関連性や統一感があるか。	10		×2	
	デザイン性（レイアウト、フォント、色彩等）が高く、効果的で読みやすいチラシか。	15		×3	
	提案内容に独自の工夫が見られるか。	10		×2	
遂行能力	プレゼンテーションにおいて、分かりやすい資料・説明だったか。	5		×1	
	同種業務の実績は豊富であり、内容は本業務を履行するのにふさわしいものか。	5		×1	
合 計 （ 1 0 0 点）					

3 評価点の算出方法

各審査委員の評価点を次のとおり算定する。

- (1) 実施方針、提案内容及び遂行能力の各評価点＝評価値×掛率イ
- (2) (1) で算定した全ての審査委員の評価点を合計する。

4 候補者の選定方法

- (1) 評価点の合計（以下「総合点」という。）が最も高い者を候補者とする。
- (2) 総合点と同じ場合は、提案内容の合計点数が高い者を上位とする。提案内容の合計点数も同じ場合は審査委員の協議により選定する。
- (3) 総合点が評価点数全体（審査委員人数×100点）の60%未満の場合には候補者として選定しない。